

Title	1950年代の社会学研究科：パーソナルな覚書
Sub Title	Establishing the graduate school of sociology : personal memoirs
Author	十時, 巖周(Totoki, Toshichika)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1993
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.36 (1993.) ,p.1- 3
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	30周年記念号
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000036-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一九五〇年代の社会学研究科： パーソナルな覚書

Establishing the Graduate School of Sociology—Personal Memoirs

十 時 巖 周*

Toshichika Totoki

現存の慶應義塾大学大学院社会学研究科委員会議事録によると、第一回委員会が開催されたのは昭和二十六年(1951)四月二十四日(火)午後三時、第二会議室においてであった。出席者は横山、新館、佐原、寺尾、藤林、小島、米山、(青沼)と記録されている。議題は三件、大学院入学試験に関する件、研究室の件(共同研究室五〇五号室 学生研究室五二九号室)、授業時間割編成の件、となっている。第二回委員会は、同年五月十五日(火)午後三時、通信教育部会議室で行われ、出席者は奥井、横山、新館、佐原、寺尾、藤林、小島、米山、(青沼)となっている。第二回委員会では、松本(信広)君を当委員会の正式構成員とする、と議決されている。以後、昭和三〇年(1955)四月四日の委員会議事録に新しく西谷の名前が記録されるようになるまで、初期四年間、研究科委員九名の時代が続いたようである。もっともその間、昭和二十七年五月から昭和二十八年九月までの委員会議事録がどういう訳か欠落しているが、昭和二十八年(1953)十月、初代の研究科委員長奥井復太郎先生から第二代委員長米山桂三先生が就任され、さらに第三代委員長横山松三郎先生が昭和三十年(1955)十月に就任されるまで、研究科委員九名の時代が続いたものと考えられる。(青沼)と記録されていて、多分記録係りの仕事を命ぜられ委員会に常時出席していたと考えられる青沼吉松経済学部教授が正式の専任委員に任命されたのは、昭和三十六年(1961)四月からである。同じ年、教育学専攻の修士課程が増設され中山一義、山本敏夫の両先生も委員に加わり、新・旧合わせて十六名の委員数となったと記録されている。

研究科発足以来四十一年、社会学研究科紀要創刊以来

* 慶應義塾大学名誉教授

三十周年、青沼さんも含め初期の九名の委員の先生がたすべてが物故者となられた現在、研究科の歴史を早急にしかも正確に専門の史家によって記録することが切に必要であると思う。したがってエッセイと称するこの小文は、正確な史的記録というのではなく、余り正確でもない個人の曖昧な記憶に頼ってのメモ程度のものと考えていただきたい。

新制大学院の創設について『慶應義塾百年史』は次のように述べている。戦後間もない昭和二十二年(1947)四月、戦火で無残な鉄骨を晒したままになっていた三田山上で新学制による新制大学が発足し、それを受けて昭和二十五年(1950)、次に新制大学院としての文学、経済学、法学、社会学、工学、の五研究科の修士課程の設置を十一月三十日付で文部省に申請し翌二十六年(1951)四月五日付で認可を得て、同年度から直ちに新制大学院を発足させることになった、と記述している。ついで昭和二十七年(1952)十一月三十日付で五研究科の博士課程増設を申請し、翌二十八年(1953)三月三十一日付で認可を得て四月から開設している。とくに社会学研究科博士課程には社会学専攻と心理学専攻を設置し、さらにそれまで社会学専攻の修士課程しか無かった同研究科に心理学専攻の修士課程を新たに増設することを同時に申請し認可を得て四月から発足させている。

慶應義塾から文部省に提出された最初の大学院設置認可申請書は、慶應義塾・理事塾長潮田江次から文部大臣天野貞祐宛に提出されている。それには、一、慶應義塾大学大学院設置要項、二、学則、三、校地、その他十三カ条が記載されており、とくに冒頭の設置要項の第一項、「目的及び使命」には、本大学院は本大学の目的使命に則り学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上

に専門の学術を研究し精深な学識と研究能力とを養いもって学術文化の発展に貢献することを目的とする、と述べられている。そして本大学院に関係ある学部学科として、文学研究科——文学部、経済学研究科——経済学部、法学研究科——法学部、工学研究科——工学部があり、各学部におけるそれぞれの一般的並びに専門的教養の基礎の上にそれぞれの研究科の専門研究が展開されることと当然想定されている。ところが社会学研究科には他の研究科のそれぞれの学部に対応する単独学部が三田には存在していなかった。そこで申請書には、大学院社会学研究科にある「学部学科学定員」の欄には、文学部哲学科社会学専攻・総定員八〇名、経済学部経済科 C 班・総定員四〇〇名、法学部政治学科社会学関係・総定員不記載の、三田の三学部が記載されている。つまり学部を持たない唯一の大学院として社会学研究科は出発したわけである。

この点について初代委員長・奥井先生は研究科での特殊研究や演習の時間に、学部を持たない社会学研究科の制度がいかに独創的で優れたものであるかを、しばしば指摘されていた。その背景には、三田の当時の専門の社会学者が文・経・法の三学部（当時まだ商学部は存在していなかった）に別れて別個に活躍していたこと、さらに社会学の基本概念を広くインターディシプリナリーにとらえていたこと、またその当時、社会学自体に特殊専門化から総合化への強い潮流が世界的に見られたこと、等が影響しあってきたように考えられる。つまり従来の文学部哲学科社会学専攻といった古典的な狭義の社会学の枠組みを越えた新しい大学院の設立が、奥井先生はじめ草創期の複数の委員によって計画されていたように考えられる。申請書にみられる社会学研究科設置学科目としては、社会学説研究、心理学特殊研究、社会調査、社会政策特殊研究、都市及農村社会学、社会学特殊研究（産業社会学）、統計学特殊研究、社会事業特殊研究の各四単位、及びそれぞれの演習の二単位が配当されている。発足時の研究科九名の委員の所属学部をみると、文学部から横山、新館、佐原、松本の四長老教授、経済学部から奥井、寺尾、藤林、小島の四長老教授、法学部からは最年少の米山教授（当時四十四才）が参加している。各委員の学部での長年の担当科目を調査してみると、その個別研究領域の多彩な広がりが明らかになる。その一部を列挙しても、文学部での実験心理学、社会学説、社会心理学、民族学、経済学部での都市経営論、人口論、労働経済論、経済地理学、法学部での輿論研究、産業社会学等、枚挙に暇がない。

そして最年少の米山教授が研究科発足二年目で第二代委員長に就任したことは前に述べた。委員長任期は二年間であり、第三代委員長・横山松三郎教授（1955-1957）、第四代委員長・小島栄次教授（1957-1959）、途中小島先生が常任理事に転出されたので最後の四か月を前任者の横山先生が再任され、第五代委員長・佐原六郎教授（1959-1961）、第六代委員長・西谷謙堂教授（1961-1963）と続く。佐原先生が委員長になられた翌年（1960）の四月新学期から筆者は委員長補佐を命じられ、佐原先生が西谷先生と交替されるまで研究科委員会に毎回出席した。補佐として出席した委員会のことで記憶に残っているものは余り無い。研究科紀要の発行が決定し編集委員に加えられたこと（実際には発刊は一年遅れることになる）、虎の門晩翠軒の外来講師招待会に出席したこと、三田に新しく商学研究科が設置されたこと、最後に斎藤幸一郎さんと委員長補佐を交替としたことぐらいである。

社会学研究科初期の研究活動で特筆されるのは九十九里浜調査の件で、昭和二十六年（1951）十二月二〇日の第九回委員会の議事録に初めて登場する。松本信広先生と米山先生が中心となり青沼さんが専ら下働きのような仕事をしていただいようであった。当時筆者は法学部の学生で米山先生の研究会に在籍していた。調査の目的とか意図については、研究会の時間に先生からよく聞かされていた。九十九里浜漁村調査実行委員会が結成され本格的な活動を開始したのは昭和二十七年（1952）三月からのようであった。筆者が大学院生として調査に直接参加するようになったのは、その翌年、昭和二十八年（1953）の夏休みからであった。九十九里浜片貝の旅館に米山先生や佐原先生と同じ時期に宿泊し、青沼さんや文学部の仲康さん（現・帝京大学教授）、さらに米山先生のラボラントをしていた松本幹雄さん（現・北陸大学教授）に調査の初歩の手解きをうけた。この調査は当時多方面にわたる新しいタイプの総合研究として注目され、日本社会学会の研究大会でも、九十九里浜片貝のハミリ映画がコミュニティ・スタディとして早稲田の大隈講堂で上映され、米山先生が研究報告としての映像の解説をされた。KUJUKURIHAMA: Study of Fishing Community in Japan, Kujukuri Research Committee Based on the Rockefeller Fund, Keio University, 1958. はその貴重な記録である。

一九五〇年代初期の社会学研究科についての筆者の思い出は、大学院生としての勉学と研究の日々に重なり合う。昭和二十七年（1952）三月法学部政治学科を卒業し

た筆者は、戦争末期の勤労働員で罹病した肺結核が再発し、かって五年間過ごした須磨の療養所にそのまま舞い戻った。一年間、米山ゼミで勉強したアメリカの社会学の本やフランス語の勉強をしながら療養生活を送った。そして翌年（1953）社会学研究科の入学試験を受けた。研究科第三回生として入学した時、まわりは知らない人ばかりであった。後に生涯の研究仲間となる関本昌秀君（本塾大学院経営管理研究科教授・元同研究科委員長）や山中一郎君（明治学院大学教授・現社会学部長）と出会うことになった。両君はともに文学部出身で関本君は佐原門下、山中君は新館門下の俊英であった。両君とはその後修士課程を終了した昭和三十年（1955）に博士課程と一緒に進学することになる。博士課程社会学専攻は開設以来すでに三年たっていたが、われわれ三名がその最初の院生であった。もっとも両君は正規の博士課程入学試験を経て進学したが、筆者は修士課程終了と同時に法学部の副手に採用されたので、社会学研究科博士課程の入学試験は免除された。法学部の新しい人事規則によってそうなった訳であり、博士課程終了の昭和三十二年（1958）まで学部で教員であると同時に大学院の学生でもあった。博士課程終了と同時に法学部助手となり、二年後の昭和三十五年（1960）に社会学研究科委員長補佐になったことは前に述べた。

一九六〇年代以降の社会学研究科との繋りは、博士課程修了後八年をへた昭和四十一年（1966）に課程博士の学位、「社会学博士」の称号を授与されたことである。慶應義塾の最初の社会学博士（第一号）であると、当時の学務担当理事の久野洋先生が授与式の学事報告で述べら

れたことが印象に残った。学位取得と同時に法学部教授となり、法学部の内規に従って教授就任一年後の昭和四十二年（1967）に大学院法学研究科委員を兼ねることとなった。しかし大学院社会学研究科委員を兼ねることになったのは、それに遅れること六年、昭和四十七年（1972）三月に恩師米山教授が定年退職された翌年、つまり昭和四十八年（1973）四月（当時筆者は四十六才）からであった。その理由としては、当時、社会学研究科には委員委嘱の明確なルールがなかったこと、一部の長老教授、時には新参の若手委員の大時代的な恣意と専断がある程度まだ残存していたこと、とくに晩年の米山先生に筆者が疎まれていたことによると、筆者はいまでも考えている。その後、社会学研究科にも委員委嘱の公正なルールが確立したことはいうまでもない。

一九七〇年代半ば、多くの若い研究者の卵と四十代後半にさしかかった当時の筆者とが、社会学研究科博士課程で懸命に切磋琢磨した日々のが懐かしく思い出される。そして、その後の研究科委員としての十数年間、多くの新進の研究者が三田から巣立っていった。平成四年（1992）三月、筆者もようやく定年退職の時を迎えることになった。

（追記） 初期の研究科議事録や大学院設置認可申請書等の古い資料を克明に探索して下さった社会学研究科担当の教務課員川上利明さんに心からお礼申し上げます。

（1992-9-30）